



課程ガイダンス ～研修全体の構成～

国立保健医療科学院

専門課程Ⅰ 保健福祉行政管理分野分割前期(基礎)

専門課程Ⅲ 地域保健福祉専攻科

現在の「公衆衛生」がカバーする領域は極めて広範



地域保健法

《保健所機能》

＝行政管理分野の科目＝

健康局長通知
保健所長要件
(12単位)

第5条:2 保健医療施策と社会福祉に関わる施策との有機的な連携を図る

第6条:企画・調整・指導

1思想の普及向上 2統計

3栄養・食品衛生

4環境(上下水道・廃棄物等)

5医事・薬事 6保健師 7公共医療事業

8母子・老人 9歯科 10精神

11難病 12エイズ等 13試験検査

14その他

第7条 1情報収集・活用 2調査研究

3診療 4試験検査

第8条 市町村間連絡調整・助言・研修

合同必修 公衆衛生総論【社会保障論】

合同必修 公衆衛生総論

合同必修 保健統計概論

行政必修 公衆衛生行政

行政必修 対人保健

合同必修 環境保健概論

合同必修 疫学概論

合同必修 公衆衛生総論【社会調査法】

行政必修 地域診断演習

公衆衛生総論

公衆衛生行政

公衆衛生活動論

保健統計学・疫学

地域保健法施行令

保健所長の設置

行政必修 組織運営・管理

組織運営・管理

地域保健対策の推進に関する基本的な指針

行政必修 健康危機管理(保健必修)

健康危機管理論

保健所及び市町村保健センターの整備
及び運営に関する基本的事項

行政必修 健康危機管理【感染症】(保健必修)

行政必修 行動科学

社会医学系専門医の
基本プログラムの一つ

地域保健法

《保健所機能》

第5条:2 保健医療施策と社会福祉に関わる施策との有機的な連携を図る

第6条:企画・調整・指導

1思想の普及向上 2統計

3栄養・食品衛生

4環境(上下水道・廃棄物等)

5医事・薬事 6保健師 7公共医療事業

8母子・老人 9歯科 10精神

11難病 12エイズ等 13試験検査

14その他

第7条 1情報収集・活用 2調査研究

3診療 4試験検査

第8条 市町村間連絡調整・助言・研修

地域保健法施行令

保健所長の設置

地域保健対策の推進に関する基本的な指針

保健所及び市町村保健センターの整備
及び運営に関する基本的事項

＝地域保健福祉専攻科の科目＝

合同必修 公衆衛生総論【社会保障論】

合同必修 公衆衛生総論

合同必修 保健統計概論

合同必修 環境保健

合同必修 疫学概論

合同必修 公衆衛生総論【社会調査法】

保健必修 地域診断演習

保健必修 研究方法 I

保健必修 対人保健活動論

保健必修 公衆衛生看護管理

保健必修 人材育成方法論

保健必修 地域保健活動論

保健必修 地区組織連携活動論

保健必修 健康危機管理

保健必修 健康危機管理【感染症】

統計・疫学分野の科目概要

保健統計概論

疫学概論

社会調査法

総論

各論

応用

総論

各論

応用

演習

必修
科目
4月

グループワーク等が多いので、作業を通じた仲間づくりを意図して、集合期に集中的に実施します。

保健分野における量的アプローチの基礎となる
統計学・疫学に関する意義や基本的方法を学ぶ

健康危機管理に関連する講義

- 健康危機管理に関連する2科目（健康危機管理、感染症）については、地域保健福祉専攻科の研修生も受講する共通科目として実施
- 保健所長においては、健康危機管理に関連する業務の重要性が大きくなっているので、講義科目を2科目設定

保健福祉行政管理分野のみの講義

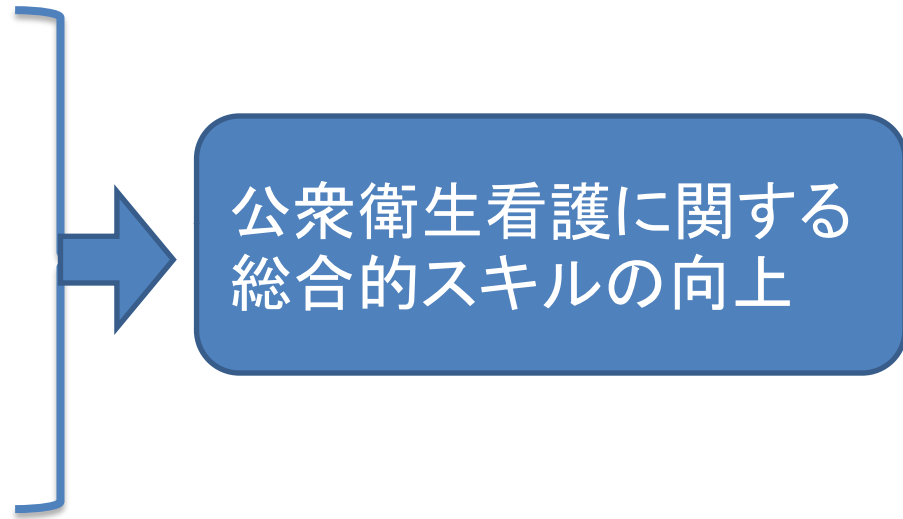
- 公衆衛生行政
 - 厚生労働省本省等の各部局の担当者からの政策動向の説明
- 対人保健
 - ライフステージごとの対人保健ならびに精神保健、難病対策、児童虐待防止などを含む
- 組織運営・管理
 - リーダーとしての組織管理論。地域保健の推進のためのリーダーシップ論を学ぶ

地域保健福祉専攻科のみの講義

- 研究方法 I

—研究アプローチはロジカルシンキングの基盤と共通する

- 対人保健活動論
- 公衆衛生看護管理
- 人材育成方法論
- 地域保健活動論
- 地区組織連携活動論



公衆衛生看護に関する
総合的スキルの向上

地域診断演習

- 2分野の研修生が一堂に会して実施する「まとめ」の演習
- PDCAサイクルに基づく保健活動を運営するために必須の事項である地域診断を理解し、実施できる能力の養成





各講義を“点”ではなく、つなげて考える
視点が重要